

岡山 くりえん

NO.57
2018.1



産業廃棄物から一般廃棄物まで
木くず、剪定枝、草の処理なら当社にお任せください。



営業品目 産業廃棄物・一般廃棄物中間処理業
木材チップ生産事業、緑化資材事業
不動産事業、保険代理業

本 社 〒700-0935 岡山市北区神田町2丁目1-25
TEL : 086-224-3291 FAX : 086-223-6354
URL : <http://tamatai.com>

金川工場 〒709-2134 岡山市北区御津下田450
TEL : 086-724-0115 FAX : 086-724-2694

建部工場 〒709-3121 岡山市北区建部町大田1425
TEL : 086-722-3865 FAX : 086-722-3459



住宅展示場 プレステージ城東

グループ企業

ライフオス株式会社 (旧:玉野耐火礦業株式会社)

本社 〒700-0935 岡山市北区神田町2-1-25 TEL : 086-224-3217 FAX : 086-224-3310

- **木材事業** 上月工場 / 松永工場 / 岡山チップセンター
- **住宅展示場** プレステージ城東 センターハウス
- **ガス事業** 玉野営業所 / 東岡山工場

◆年頭あいさつ◆

今こそ廃棄物処理事業から資源循環産業への転換期！	一般社団法人岡山県産業廃棄物協会 会長 大塚 雅司	2
第4次岡山県廃棄物処理計画の着実な推進に向けて	岡山県環境文化部 部長 小川 敏朗	3
新年のご挨拶 ～SDGsの達成とPCB廃棄物の適正な処理に向けて～	岡山市環境局 局長 山上 晃稔	4
新年のごあいさつ	倉敷市環境リサイクル局 局長 黒田 哲朗	5
平成30年年頭所感	公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会長 石井 邦夫	6

◆特集◆

いま、協会における災害廃棄物処理支援を考える	7
------------------------	---

◆行政ニュース◆

岡山県産業廃棄物処理税条例が改正されました	9
産廃の違法運搬を食い止める！抜き打ち検査を実施しています	11
岡山県における災害廃棄物処理対策について	12
高濃度PCB廃棄物の処理期限が迫っています！	13

◆事業報告◆

雨の中の視察研修会（静岡県、山梨県2泊3日）	15
平成29年度視察研修会（兵庫県日帰り）に参加して	17
全国大会が高知県で開催され当協会の室山前副会長が環境大臣表彰を受ける	18
＜e-Lady21のつどい＞に参加させていただいて～二度目の参戦～	19
事業報告	21

◆支部ニュース◆

岡山西支部・岡山中央支部 合同環境クリーン作戦	22
倉敷支部 第24回倉敷地域環境クリーン作戦	23
倉敷南支部 環境クリーン作戦	24
井笠支部 井笠支部クリーン作戦	25
備北支部 備北支部クリーン作戦	26
津山支部 第23回津山支部環境クリーン作戦	27

◆青年部会のページ◆

全国産業廃棄物連合会育年部協議会 第8回カンファレンス	28
吉備国際大学環境学習	29

◆委員会報告◆

労働安全衛生 取組事例 石原工務店	30
-------------------	----

◆趣味のコーナー◆

[I LOVE SUPER CUB]	32
--------------------	----

◆会員紹介ページ◆

株式会社こっこー	33
(有)ナカイチ	34

◆事務局だより◆

HP、メールアドレスの変更	35
全国産業廃棄物連合会の紙マニフェストの様式が変更しました！	36
表紙写真ガイド／編集後記	37



*右下のマークは、産業廃棄物適正処理のマスコット「てき丸君」です。

今こそ廃棄物処理事業から資源循環産業への転換期!

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会 会長 大塚 雅司



新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては健やかに新しい年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

日頃より皆様方には、環境クリーン作戦や環境学習の実施などの循環型社会形成に向けた取組、また法令研修や労働安全衛生研修などの廃棄物の適正処理に向けた取組に、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

また、昨年は長年にわたり協会役員を務めていただいた室山宣英様が環境大臣表彰を、田口芳美様が岡山県知事表彰(おかやま環境大賞)を受賞され、誠におめでとうございます。

さて、我々を取り巻く環境をみますと、昨年は廃棄物処理法等が改正され、電子マニフェストの一部義務付けや水銀廃棄物の新たな規制などが盛り込まれるとともに、環境省から「産業廃棄物処理業の振興方策に関する提言」が公表され、産業廃棄物処理業が我が国の社会経済システムに不可欠なインフラとして、地域と共生しながら持続的に発展していくための方策が示されました。

当協会は、産業廃棄物の適正処理の確保への対応はもとより、国が循環型社会の形成を目指す今こそ、産業廃棄物処理業界が循環型社会における基幹産業として大きく変わっていくチャンスとして捉え、産業廃棄物の適正処理と資源循環を目指す業界団体として、優良認定の促進、安全衛生の確保、人材育成の推進などにより一層努めて参る所存でございます。

また、昨年は7月に九州北部豪雨が発生し、流木等の災害廃棄物の処理が大きな社会問題となりました。近年の異常気象により、災害はいつ、どこで発生してもおかしくない状況にあることから、岡山県においても訓練等を通じ災害廃棄物の処理体制の整備が進められています。当協会は、平成17年に締結した協定に基づく協力団体として、行政機関と密接に連携し、廃棄物処理法に沿った迅速かつ適正な災害廃棄物の処理支援が行えるよう、協会内の体制づくりを早急に進めて参りたいと考えています。

今後も引き続き、関係皆様方のご指導ご鞭撻、ご理解ご協力をお願いするとともに、皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

第4次岡山県廃棄物処理計画の着実な推進に向けて

岡山県環境文化部 部長 小川 敏朗



明けましておめでとうございます。

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会会員の皆様におかれましては、平素から本県の環境文化行政の推進に多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴協会におかれましては、産業廃棄物の適正処理やリサイクルの推進、環境保全に関する活動に幅広くかつ熱心に取り組まれており、深く敬意を表します。

本県では、安全で快適な生活環境を保全し次世代に引き継いでいくために、県政推進の羅針盤である「新晴れの国おかやま生き活きプラン」に基づき、昨年「新岡山県環境基本計画」を改訂し、「もったいない」をキーワードとした県民の行動意識の醸成や再生品の使用拡大など、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を進めております。さらに、「第4次岡山県廃棄物処理計画」を策定し、廃棄物の排出抑制と循環的利用の推進等に係る数値目標を掲げ、適正処理をはじめとして、食品ロス、海ごみ対策、災害廃棄物処理など新たな課題への対応を含む各種施策を推進しているところであります。

さて、今年4月に、改正廃棄物処理法が施行されます。平成28年に発覚した食品廃棄物の不正転売事案を契機に、許可を取り消された者も改善命令の対象となるほか、使用済電気電子機器の回収業者等の届出制が導入されるなど、廃棄物処理をめぐる状況が大きく変わります。また、昨年8月に「水銀に関する水俣条約」が発効したことに伴い、同年10月から新たに追加された水銀廃棄物の処理基準に基づく処分が義務づけられたところです。

こうした廃棄物処理を取り巻く状況が変化する中であって、廃棄物の適正処理はもとより、循環型社会を形成するためには、行政機関のみならず、県民、事業者等がそれぞれの立場で取組を進めることが重要であり、とりわけ、豊富な経験や人材を有する貴協会と会員皆様方の御協力が不可欠でありますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今後とも地域に密着した環境保全の取組がより一層推進されますことを御期待申し上げるとともに、貴協会と会員皆様方の益々の御発展を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶 ~SDGsの達成とPCB廃棄物の適正な処理に向けて~

岡山市環境局 局長 山上 晃稔



平成30年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会会員の皆様には、日頃から本市の廃棄物行政へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また貴協会におかれましては、廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進、地域クリーン作戦や環境学習など様々な活動を通じて循環型社会の形成にご尽力されており、心から敬意を表します。

本市では昨年12月、世界全体で158ヶ所あるESD推進のための地域拠点(RCE)から多くの方々にご参加いただき「SDGsの達成に向けたRCE第一回世界会議」が開催されました。SDGsの達成に向けて主要分野を中心に議論する初めてのRCE世界会議を岡山市で誘致開催することができたことは大変有意義なことであり、今後も持続可能な開発目標へ向けた取組を推進していくことを確認したところです。

PCB廃棄物の適正な処理の推進に関しましては、平成28年8月に施行されたポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律において、PCB廃棄物の処分期限内の確実かつ適正な処理のため、様々な措置がなされたところであり、今年3月末日には、岡山市を含む北九州事業対象地域の高濃度PCB廃棄物の変圧器・コンデンサーが全国で最初に処分期限を迎えることになり、その期限は目前まで迫ってきています。また、高濃度PCB廃棄物の安定器・PCB汚染物の処分期限は平成33年3月末日まで、低濃度PCB廃棄物の処分期限は平成39年3月末日までとそれぞれ定められており、期限内の処理完了のためには、環境省や経済産業省などの関係省庁・各自治体・JESCOをはじめとする処理業者などの関係者が一丸となり、期限内処理の実現に向けた対策強化を進め、それぞれの役割を果たすことが必要不可欠です。

皆様には、これまでも廃棄物の適正処理をはじめとした多くの施策において多大なご協力をいただいているところではありますが、PCB廃棄物の期限内の適正な処理に向けてより一層のご協力をいただければ幸いです。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

倉敷市環境リサイクル局 局長 黒田 哲朗



平成30年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会におかれましては、産業廃棄物の適正処理やリサイクルの推進はもとより、業界関係者の指導・育成や普及・啓発などの様々な活動を通じて循環型社会の形成の推進に御尽力されており、心から敬意を表します。また、貴協会並びに会員の皆様におかれましては、平素から倉敷市の産業廃棄物行政に対し、格別なる御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年度に熊本市と水俣市で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において「水銀に関する水俣条約」が全会一致で採択され、平成29年5月に条約の発効要件である50カ国に達したことから同年8月16日に条約が発効したことは記憶に新しいところです。この条約の目的は水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染を防止することですが、日本の4大公害の一つである水俣病のような健康被害や環境破壊を繰り返さないという思いを込めた条約名の「水俣」という地名を見るたび、環境行政及び廃棄物行政に身を置く者として改めて襟を正す必要があると感じております。

水銀に関する産業廃棄物の処理につきましては、昨年10月1日より新たに「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」の区分が設けられ、また処理基準の追加もなされたところです。当該廃棄物を取り扱う処理業者の皆様には、基準に沿った処理を行っていただく必要があるため、従来の取扱いを一部変更して破碎防止措置を講じていただくなど、ご負担も大きかったのではないかと思います。水銀に関する適正な廃棄物の処理が大气等への飛散防止に重要な役割を担っていることをご理解のうえ、排出事業者への適切な情報提供と適正な処理の推進にご協力ください。

また、本市においては、防災的観点から災害が起こる前に可能な限り災害に関する対策を講じるよう、昨年2月に「倉敷市災害廃棄物処理計画」を策定しております。この中で、南海トラフ地震が発生した場合、倉敷市だけでも233万トンもの廃棄物が発生すると推計しており、この多量の廃棄物を早期に適正処理し、衛生環境を確保するためには、民間事業者、中でも産業廃棄物の処理を担われている処理事業者皆様の御協力が最も不可欠であると考えています。

本市の施策の推進、ひいては循環型社会の形成、さらには環境問題への対処のためには貴協会並びに会員の皆様方のお力添えが必要ですので、昨年引き続きご理解とご協力をいただければ幸いです。

最後になりましたが、貴協会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、並びに御多幸を心より祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成30年年頭所感

公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会長 石井 邦夫



一般社団法人岡山県産業廃棄物協会の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、廃棄物処理法の5年ごとの点検・見直しが行われ、6月に改正法が成立した年でありました。この法改正の動きに合わせて当連合会は、産業廃棄物処理業の振興と規制の合理化の観点で、平成27年度の約1年間をかけて同法とその運用等について議論を重ね、この成果を意見書の形に取りまとめ、一昨年3月末に環境省へ提出しました。その後、中央環境審議会に設置された廃棄物処理制度専門委員会に委員を派遣するなど、業界要望の実現に向けて関係方面へ働きかけてきたところです。

当連合会の要望事項の多くは、法律の運用面や地方公共団体による規制に対して見直しを求めるものであり、その意味では、むしろこれからが本番と言っても過言ではありません。いくつか取り上げますと、法律の運用面では、例えば、市町村において適正処理が困難とされる一般廃棄物の廃農薬・廃薬品類等や残置物の対策があります。地方公共団体による規制の見直しについては、都道府県や排出事業者、処理業者等の関係者が意見交換を行う場の設定を環境省に求めています。一方、法律の本体につきましても、欠格要件の見直しを議論するための専門家による検討会の設置を提案しています。その他、優良認定制度や再生利用指定制度の拡充等の多くの課題がございます。

これらの要望事項は、中央環境審議会が昨年2月に環境大臣に提出した意見具申において、今後の廃棄物処理制度の見直しの課題として取り上げられています。当連合会は、実効性のある意見具申の内容の実施を求めて参ります。

この廃棄物処理法の改正と並行する形で、本業界の振興策を検討するためのタスクフォースを設置し、約3年間にわたり振興法等の立法化を目指して議論を進めてきました。この成果として、昨年11月に「資源循環を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案(仮称)大綱」を取りまとめ公表しました。当連合会は、廃棄物処理法制定50周年の節目に当たる2020年の法制化を目指す所存でございます。

また、人材育成も大きな課題です。当連合会では初の検定試験となる「廃棄物処理検定(廃棄物処理法基礎)」を、本年2月に全国5会場で開催します。この他、従業員の能力開発等の人材育成方策、さらには資格制度の創設等についても引き続き検討していきます。

さらに、労働安全衛生の向上を目的とした当連合会の3ヵ年計画や2030年度低炭素目標の達成に向けた実行計画の着実な実施など、「環境を守り、産業を支える」資源循環の産業として多様な課題に取り組み、本業界が国民の皆様の一層のご理解と信頼を得ることができるよう、なお一層努めて参る所存でございます。皆様のご指導・ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後になりますが、この1年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますようお祈り致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

いま、協会における 災害廃棄物処理支援を考える

協会は、平成17年7月8日に岡山県と「災害時における廃棄物処理の協力に関する協定」を締結し、県を通じて要請のあった被災市町村の災害廃棄物処理の支援事業に取り組むこととしています。

平成27年8月の廃棄物処理法改正により、協会は災害廃棄物処理の事業主体である市町村から処理を受託し会員に再委託して実施することができ、また会員等が設置している産業廃棄物処理施設による災害廃棄物処理の手続きにも特例が設けられるなど、協会が県との協定に基づく災害廃棄物処理の支援事業を実施しやすい環境が整ってきました。

協会では、平成28年3月に県が策定した「岡山県災害廃棄物処理計画」に沿って、岡山県及び市町村等と連携し、協定に基づく災害廃棄物処理支援事業を迅速かつ適正に実施することとしていますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、岡山県では、昨年11月に県下の市町村及び協力団体を集め災害廃棄物処理図上訓練を実施し、災害廃棄物処理に関するマニュアル作りを行っています。当協会も協会内部のマニュアル作りに着手していますので、追ってお知らせします。

岡山県産業廃棄物協会における災害廃棄物処理支援事業の概要(案)

◆対象となる災害廃棄物

災害に伴い発生した災害廃棄物で、市町村では処理が困難なものを対象とし、災害後の復旧工事に伴い発生する廃棄物、生活に伴い発生する廃棄物は対象としない。

◆業務の内容

次の業務区分のうち、市町村から要請を受けた業務について協会が実施する。

- ・集積所からの災害廃棄物の撤去
- ・仮置場における災害廃棄物の分別、積み込み
- ・仮置場から現地処理場又は処分先までの災害廃棄物の収集運搬
- ・現地処理場における災害廃棄物の中間処理(破碎、選別等)
- ・現地処理場から処分先までの災害廃棄物の収集運搬
- ・処分先における災害廃棄物の処分又は再生
- ・災害廃棄物処理方針の作成及び実施調整
- ・その他、災害廃棄物の処理支援に必要な業務

◆実施体制

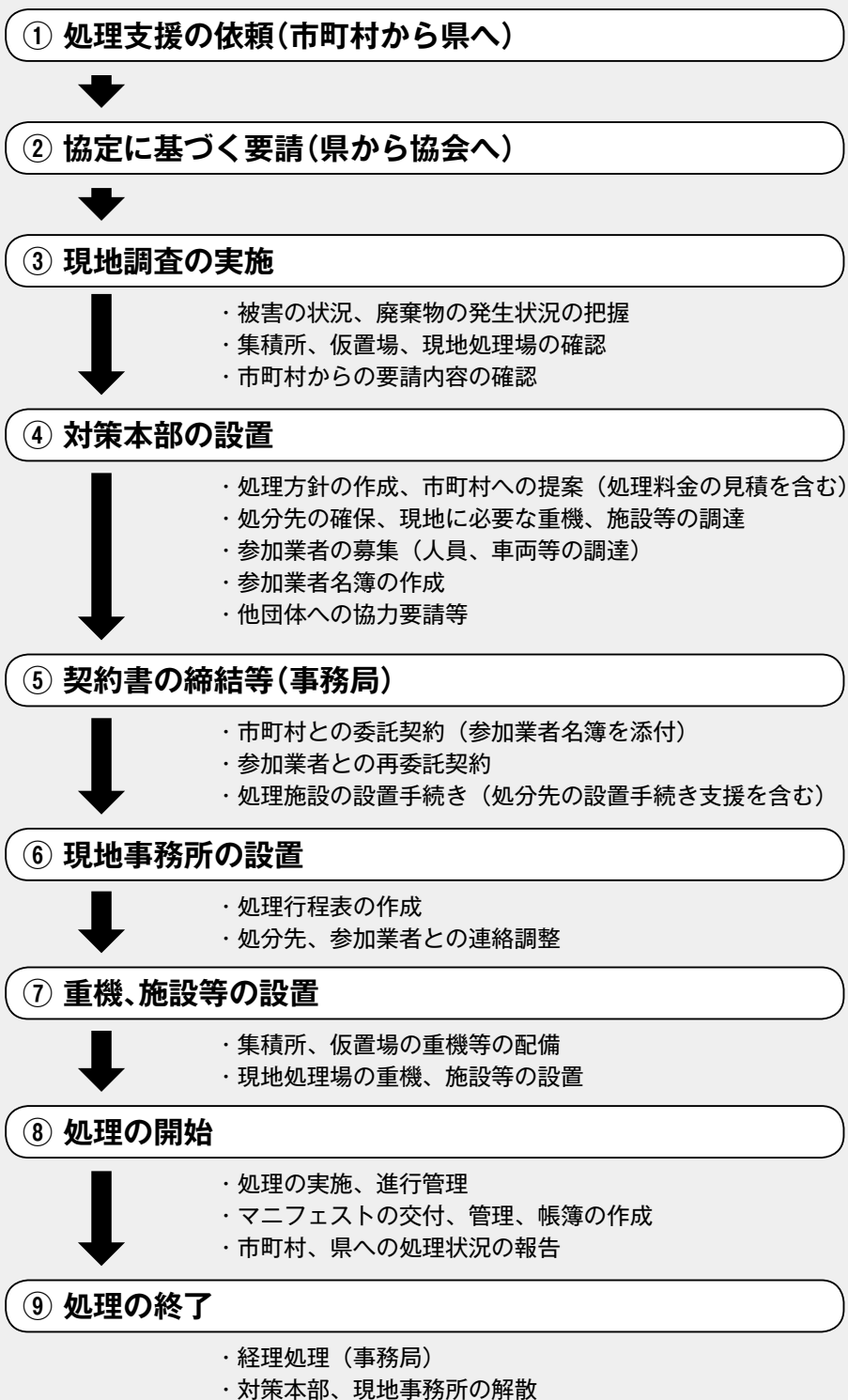
- ・協会事務所内に対策本部を設置し、処理方針の作成、実施調整等を行う。
- ・被災市町村内に現地事務所を設置し、支部が中心となり処理の進行管理を行う。
- ・協会事務局において、連絡調整、契約事務、集計報告等を行う。

◆処分先の確保

災害廃棄物の処分では再生処理を優先する。協会では要請のあった災害廃棄物の性状、数量等に応じ、現地で破碎・選別等の中間処理を行い、再生処理、焼却処理、埋立処分等の処分先を確保し、処理方針として被災市町村に提案していく。

なお、再生処理施設の能力があっても、再生品の利用状況により受入量が変動するので、関係機関が連携して災害廃棄物の再生品の利用促進を図る必要がある。

◆災害廃棄物処理支援業務の流れ



岡山県産業廃棄物処理税条例が改正されました

岡山県税制懇話会(会長・岡本輝代志岡山商科大学教授)は、産業廃棄物処理税について、現行の税制度での継続が適当とする報告書をまとめ、平成29年10月4日、知事に提出しました。

これを受けて、11月定例会県議会において岡山県産業廃棄物処理税条例が改正され、現行制度を継続することとし、5年後に改めて見直しが検討されることになりました。

岡山県税制懇話会の報告書の概要は次のとおりです。

1 産業廃棄物処理税導入の効果

(1) 産業廃棄物の状況

平成15(2003)年度の税導入前に比べ、排出量、最終処分量等は減少している。

		平成14年度 (2002年度)	平成27年度 (2015年度)	対14年度比
排出量		683万 t	548万 t	80.2%
最終処分量		88万 t	32万 t	36.2%
不法投棄 (10 t 以上)	件数	20件	5件	25.0%
	投棄量	3,830 t	342 t	8.9%

(2) 税収と充当事業(使途事業)費の推移

- 税収は、平成21(2009)年度以降、約4.5億円で推移している。
- 使途事業として、平成23(2011)年度以降、約3億円を充当している。
- 使途事業の財源を平準化するための基金残高は、平成22(2010)年度以降、約6.5億円で推移している。

(単位：億円)

年度	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
税収	8.6	8.9	9.0	8.0	7.4	6.2	4.2	4.5	4.8	4.5	4.1	4.2	4.3	4.5
使途事業費	2.5	3.8	3.8	4.9	5.9	5.3	4.2	4.3	3.1	3.3	2.9	3.0	2.7	3.0
基金残高	3.9	6.1	9.5	10.6	10.2	9.0	7.6	6.7	6.9	6.5	6.6	6.4	6.7	6.6

※税収は、使途事業のほか、岡山市及び倉敷市への交付金、徴税費に充てている。

(3) 使途事業について

産業廃棄物の発生抑制、減量化、再生利用等を促進するため、「産業活動の支援」、「適正処理の推進」、「意識の改革」の3つを柱として施策を実施している。

3つの柱	主な使途事業	税充当額 (H24~H28)
産業活動の支援	岡山エコ事業所等の普及促進	20,962千円
	バイオマスの利活用の推進	129,138千円
	循環型クラスターの形成促進	132,873千円
適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理等の推進	187,173千円
	不適正処理防止・監視指導体制の強化対策	401,440千円
意識の改革	おかやま・もったいない運動の推進	111,391千円
	環境情報の拠点づくり	23,968千円
	3Rに関する環境教育・環境学習の推進	177,713千円

2 継続の必要性

(1) 必要性

- 産廃税の導入により産業廃棄物の発生抑制が動機付けられ、税を活用した使途事業が排出事業者側のコスト削減努力や技術革新、意識の向上を後押しし、排出量、最終処分量、不法投棄の大幅な減少につながったと考えられる。
- 引き続き、事業者や県民の意識改革を進め、産業廃棄物の発生抑制、減量化、再生利用を推進するとともに、不法投棄の防止対策を行うため、さらには、次世代を担う子供たちの環境教育の財源としても必要なことから、当分の間、制度は継続すべきである。

(2) 税制度

- 税率は、企業活動への重大な影響は見られず、適正な水準と認められる。
- 本県と同じ課税方式が多くの県で定着しており、最終処分場への搬入1 tにつき千円と分かりやすい制度であることから、変更する必要はないものと考えられる。

3 今後の方向性

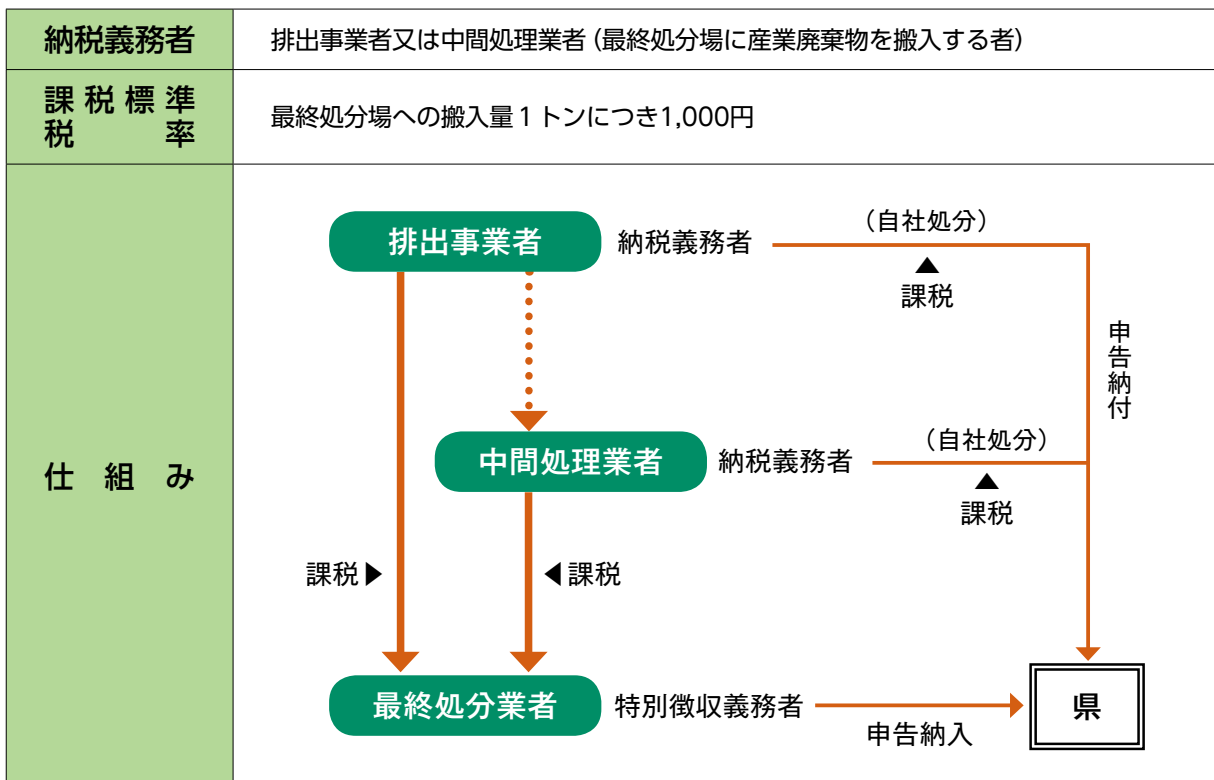
(1) 使途事業

- 引き続き、3つの柱に沿って事業を実施する必要がある。
- 産業廃棄物の発生抑制、減量化、再生利用をさらに進めるため、鉦さい、ガラス陶磁器くず、燃え殻など全国集計と比べて再生利用率が低い産業廃棄物の発生状況や特性などに応じた発生抑制、循環的利用の促進を図る必要がある。
- 事業成果の分かりやすい周知、公表を行うとともに、課税目的に沿った効果的な事業実施となるよう、毎年度、事業の見直しを積極的に行うべきである。

(2) 税制度見直しの時期

- 原則として、5年を目途に見直しを行うべきである。

【参考：岡山県の産業廃棄物処理税の仕組み】



産廃の違法運搬を食い止める！

抜き打ち検査を実施しています

1 取組の概要

県では、産業廃棄物の適正処理を確保する方策の一つとして、排出事業者の県外からの産業廃棄物の搬入に係る事前協議制度を設けています。

この制度により、産業廃棄物の適正処理や県外からの搬入抑制に一定の効果が上がっていると思われませんが、事前協議を経ることなく県外から産業廃棄物が搬入されるケースも散見されます。

こうした背景から、平成15年度から年に数回、警察の協力を得て主要幹線道路において産業廃棄物を運搬している車両の抜き打ち検査を実施し、廃棄物の種類・性状、排出事業者、運搬先等を確認するとともに、マニフェストとの突合、必要書類の点検等を行っています。

2 路上検査の結果

平成29年は路上検査を2回実施しました。

第1回は県単独で、第2回は岡山市及び倉敷市と時期を統一して実施しました。

(1) 第1回 (H29.6.1～6.8、県内3ヶ所で実施)

	岡山県
停車指示車両数	56台
うち産廃関係車両数	25台
うち指導台数	9台

(2) 第2回 (H29.10.5～10.11、岡山市及び倉敷市と時期を合わせて県内4ヶ所で実施)

	岡山県	岡山市	倉敷市	合計
停車指示車両数	22台	9台	12台	43台
うち産廃関係車両数	12台	5台	1台	18台
うち指導台数	5台	5台	1台	11台

3 今後の取組等について

- 特に多い違反事項は、現在有効な許可証の写しの不携行、マニフェストの不携行や記載不備、車両への表示義務違反です。すぐに改善できますので、この機会に確認をお願いします。
- また、産業廃棄物を産業廃棄物でないと思いこみ運搬するケースも散見されます。
契約締結時などの機会をとらえて排出事業者からよく内容を聞いたり、産業廃棄物の各担当窓口で確認すれば防げる場合がありますので、こうした確認を徹底していただき法令違反を問われる事態を回避してください。
- 産業廃棄物の不適正処理は、生活環境に大きな影響を与えかねない問題です。
本県では、今後とも効果的な路上検査を継続して実施していきます。

岡山県における 災害廃棄物処理対策について

1 はじめに

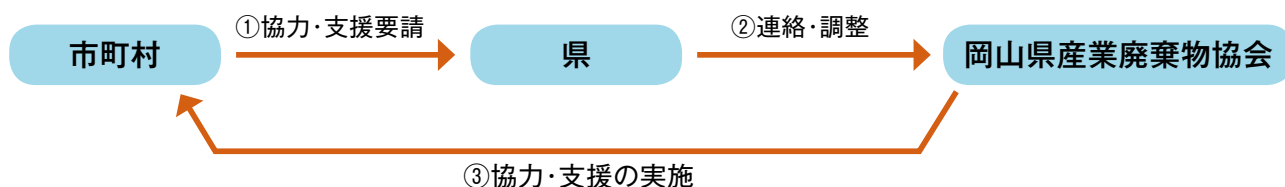
岡山県では、南海トラフ地震などの大規模災害により生じる災害廃棄物について、県民の生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止しつつ、円滑かつ迅速な処理を確保すること等を目的に、平成28年3月、「岡山県災害廃棄物処理計画」を策定しました。

この計画は、災害廃棄物の災害予防(被害抑止・被害軽減)、応急対応、復旧・復興の各段階において、県及び市町村の役割、関係事業者団体等との協力・支援体制等を定めています。

2 災害時における廃棄物処理の協力に関する協定について

県では、過去に国内で発生した大規模災害において、被災市町村単独による災害廃棄物処理が困難であったとの教訓から、民間の廃棄物処理関係団体との協力に関する協定を締結しています。

平成17年7月には、岡山県産業廃棄物協会(以下「産廃協会」という。)との間で、「災害時における廃棄物処理の協力に関する協定」を締結しました。協定に基づく連絡調整の手順は次のとおりです。



3 大規模災害発生に備えて

県では、大規模災害の発生に備え、円滑かつ迅速な災害廃棄物処理に資するよう関係者向けの研修を行ってまいりました。昨年10月には、南海トラフ地震で県南の広い範囲において建物被害や津波堆積物による大量の災害廃棄物が発生したとの想定により、災害廃棄物処理対策図上訓練を実施しました。

訓練には、岡山県、県内市町村・一部事務組合、環境省中国四国地方環境事務所のほか、協力団体として岡山県環境整備事業協同組合、産廃協会などが参加し、初動対応や応急対応、支援・受援について、連携・協力する手順の確認を行いました。

引き続き、研修や訓練などを通じて、平時から災害廃棄物処理体制の整備・充実に努めてまいりますので、産廃協会の皆様の御理解と御協力をお願いします。



平成29年10月31日開催
「岡山県災害廃棄物処理対策図上訓練」の様子

高濃度PCB廃棄物の処理期限が迫っています！

1 PCBとは

(1) PCB(ポリ塩化ビフェニル)の性質

<p>水に不溶 難燃性・不燃性 化学的に非常に安定 電気絶縁性が高い 沸点が高い</p>	➔	<p>(用途) ・変圧器やコンデンサー等電気機器の絶縁油 ・熱交換機の熱媒体 ・ノンカーボン紙 etc. →昭和47年頃まで様々な用途で利用 →現在は製造・使用禁止</p>
--	---	--

(2) PCBが使用されている主な機器

高圧変圧器

高圧コンデンサー

安定器

2 高濃度PCB廃棄物の処理期限

変圧器・コンデンサー：平成30年3月31日
安定器等：平成33年3月31日

※期限を過ぎると改善命令や罰則の対象となりますので、処理期限内に確実に処理していただくとともに、高濃度PCB廃棄物が保管されていないか、今一度徹底した確認をお願いします。



3 高濃度PCBが確認された場合の対応方法

(1) PCB廃棄物等の保管状況等の届出

PCB廃棄物の保管事業者は、PCB特別措置法に基づき、県知事に保管状況等の届出が必要です。(処理されるまでの間、適正に保管しなければなりません。)

PCBの使用が確認された場合は、**まずは県庁循環型社会推進課に御相談ください。**

(循環型社会推進課 TEL：086-226-7308)

(2) 高濃度PCB廃棄物の適正処理

高濃度PCB廃棄物は、**中間貯蔵・環境安全事業(株)**

(JESCO)北九州PCB処理事業所に処分を委託することとなります。処理期限まで時間がありませんので、確認された場合は早急に連絡をお願いします。

(JESCO北九州PCB処理事業所 TEL：093-522-8588)

急いで!!

高濃度PCB廃棄物の期限内の処分

[高濃度PCB廃棄物の処分期間]

※低濃度PCB廃棄物の処分期間は平成39年3月31日まで

大阪事業エリア

変圧器・コンデンサー等 平成33年3月31日まで
照明器具の安定器* 平成33年3月31日まで

北九州事業エリア

変圧器・コンデンサー等 平成30年3月31日まで
照明器具の安定器* 平成33年3月31日まで

北海道(室蘭)事業エリア

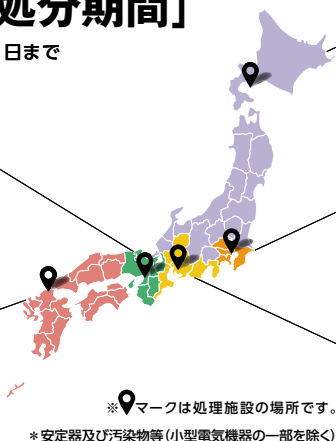
変圧器・コンデンサー等 平成34年3月31日まで
照明器具の安定器* 平成35年3月31日まで

東京事業エリア

変圧器・コンデンサー等 平成34年3月31日まで
照明器具の安定器* 平成35年3月31日まで

豊田事業エリア

変圧器・コンデンサー等 平成34年3月31日まで
照明器具の安定器* 平成33年3月31日まで



特に、北九州事業エリア(中国・四国・九州・沖縄)の変圧器・コンデンサーの処分期間が残り2ヶ月を切っている。



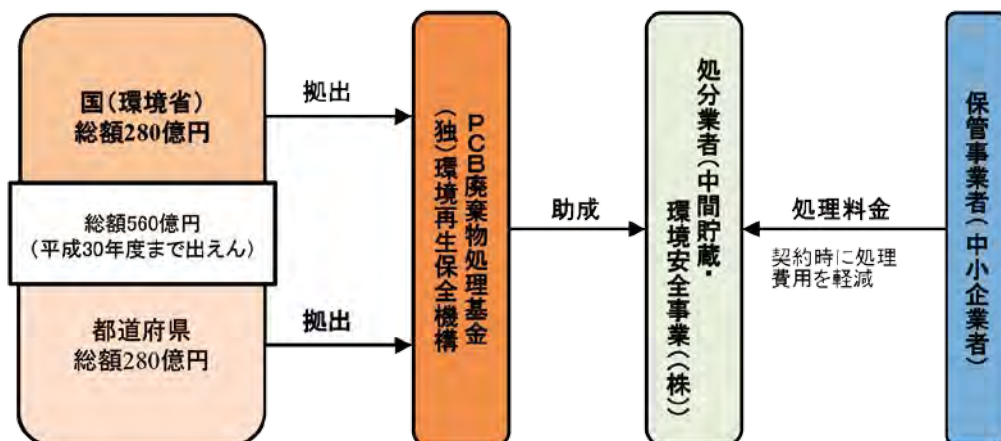
改善命令違反となれば罰則(3年以下の懲役もしくは1000万円以下)が適用される可能性
行政が代執行により処理する可能性(費用は求償)
期間後の処分は事実上困難 ←他エリアで処分できない!
残されていないか最終確認、早急な処分が必要

**高濃度
PCB処理**

中小企業者等の負担軽減措置

- 中小企業者等が、高濃度PCB廃棄物の処分をJESCOに委託して行う場合に、その費用が軽減されるよう、PCB廃棄物処理基金から、中小企業者等の費用負担軽減に要する額を支出することとしている(詳細はJESCOによる発表)。
- 中小企業者等については処分料金の70%を軽減するとともに、特に費用負担能力が脆弱な個人については、処分料金の95%を軽減している。**

基金による中小企業者助成の流れ(イメージ)



雨の中の視察研修会

(静岡県、山梨県2泊3日)

(株)新岡山工業 穴田 良太

平成29年10月12日から14日にかけて、平均年齢55歳の参加者23名が、リサイクルと食品ロスをテーマに静岡県、山梨県の代表的な事業場を視察研修してきました。あいにく2日目から雨に見まわれ、最終日の富士山でのエコトレッキング体験は断念しました。

- 浜松市の(株)富士エコサイクル(家電リサイクル施設)
- 焼津市のはごろもフーズ(株)(缶詰食品製造工場)
- 甲州市のフジッコワイナリー(株)(ワイン製造工場)

(株)富士エコサイクル

リサイクル企業だけあって外観から工場の中、緑化までとても綺麗で感心させられました。(株)富士エコサイクル様では、処理される家電製品のほとんどが再商品化されており、売却が難しい回収物も資源として有効活用され、処理量の約98%が資源循環されているみたいです。また、年間約1万トンの家電製品をリサイクル処理して、埋立処分の抑制に奇与せていてとても素晴らしいと思いました。場内の作業手順についても、きちんとパワーバランスを考えたうえで組織化されていて、効率の良いライン作業の流れができていたと思いました。



はごろもフーズ(株)

誰もが知っているはごろもフーズのシーチキンですが、どのような工程で、どのような風にできているのか分かりませんでした。この工場見学で沢山の人の手作業で丁寧に作り上げられている事がわかりました。また、環境の事もよく考えられていて、シーチキンの原料となるマグロは、その3分の1を缶詰にして、残りの3分の2は調味料の原料や、にわとりなどの家畜の飼料などに利用されているとの事でした。さらに、缶詰のあき缶は90%以上がリサイクルされ、他の金属製品に生まれ変わって省資源や省エネルギーに努めているのだなと思いました。



フジッコワーナリー(株)

女性の製造責任者の案内で工場を見学させていただき、総生産数量は少ないけれども、国産葡萄100%にこだわり、日本の食卓にマッチした美味しい商品造りを目指す取り組みが伝わってきました。ブドウの搾りかすは飼料原料としてリサイクルしているそうです。



今回の工場視察見学を通じて

今回の工場視察見学を通じて、普段何気なく使っている家電製品や、よく口にするシーチキンは、多くの人達の手作業でつくられたり、工夫した流れ作業、厳重な管理のもとつくられている事がわかりました。かつ、地球環境のため試行錯誤して、リサイクルにも努められている事を改めて実感しました。両工場も見学しやすく、説明も分かりやすかったので、普段見えてこない部分の素晴らしい取り組みの全体像が目に見えてきて理解しやすかったです。

協会会員も終始和やかな雰囲気、とても有意義な視察になったと思います。

今回の視察研修に当たり、視察を受け入れていただいた(株)富士エコサイクルの皆様、はごろもフーズ(株)の皆様、フジッコワーナリー(株)の皆様、また静岡県内の視察先の連絡調整をいただいた(公社)静岡県産業廃棄物協会の皆様、本当にありがとうございました。



平成29年度視察研修会 (兵庫県日帰り)に参加して

エコシステム山陽(株) 妹尾 和臣

平成29年11月8日(水)、姫路城とヒガシマル醤油株式会社への日帰り視察研修会に参加しました。参加人数は25名で岡山からバスで出発しました。

バスは非常に広く、ゆとりをもって交流することができました。また、移動中はベテランのバスガイドさんの軽快なトークもあり、非常に楽しい時間となりました。



まず初めに姫路城を訪れました。この日はあいにくの天気でしたが、奇跡的に見学中だけ雨が止み、快適に姫路城を堪能できました。また、見学中の自由時間を利用して、会員同士の更なる交流も生まれました。

昼食を挟み、ヒガシマル醤油株式会社へ移動して工場見学を行いました。工場に入った際に感じたことは醤油独特の臭いが全くないということでした。これは地域対策として全ての臭気を一箇所に集め、焼却しているからとのことでした。

施設の中では、醤油造りの流れに沿って説明を受けました。話を聞いていくと色々な点で産廃処理工場と共通していることがわかり、今回の視察が有意義なものであると改めて認識しました。

一例を挙げると、醤油工場でもゼロエミッションを意識して操業しているという点です。醤油の搾りカスは飼料に、昆布や魚の搾りカスは肥料に変えることで、100%に近いゼロエミッションを達成しているとのことでした。

他にも原料貯蔵タンクの暑さ対策として、タンク本体に植物の蔦を巻いていたり、放流水は分析を行うだけでなく、放流水の出口に鯉を飼うことで無害を強調していたりと、非常に環境を意識しておりとても勉強になりました。



今回の視察は朝8時から9時間余りの行程でしたが、姫路城での交流や普段は見聞きすることがない業界外の施設の見学と非常に良い視察研修会だったと思います。

最後に大塚会長をはじめ、参加会員各社と事務局のご協力により無事視察研修会が終了したことを感謝致します。



全国大会が高知県で開催され 当協会の室山前副会長が 環境大臣表彰を受ける



平成29年11月17日、(公社)全国産業廃棄物連合会等主催の「第16回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が高知県で開催されました。参加者は550余名で、協会からは会長以下役員等17名が参加しました。

開会式の来賓挨拶では、環境省の環境再生・資源循環局廃棄物規制課の成田課長から、循環型社会形成に向けた産業廃棄物処理業振興方策等の話があり、続いて高知県の岩城副知事から歓迎の挨拶がありました。



環境大臣表彰では、循環型社会形成推進功労の産業廃棄物関係事業功労者24名が表彰され、当協会からは前副会長の室山宣英様が目出たく受賞となりました。当協会の大員表彰は平成21年以来7年ぶり、室山様は蔵本元会長及び岡本前会長に続き3人目となります。

今年の全国大会のテーマは「産業廃棄物処理業の振興方策」でした。今年3月、環境省が取りまとめた際の検討会座長で慶応義塾大学経済学部の細田教授から基調講演がありました。日本の社会は循環型社会へと大きく変化している。廃棄物は社会にとって大きなインフラで、健全化を図り、地域と共生していけば廃棄物処理業は新しい・大きなビジネスとなる。との熱いメッセージがあり、参加者は思いを新たにしました。詳細は環境省ホームページをご覧くださいとのことでした。



5-1. 産業廃棄物処理業界の発展への期待

産業廃棄物処理業界は、「環境を守り、産業を支える」との重大な社会的使命を担い、排出者が処理責任を全うするための重要な役割を果たす社会インフラである。適正処理推進と循環型社会構築という重責を担っており、地域産業として存続しつつ、循環資源や再生可能エネルギーの供給等の新たな役割を果たすことが求められている。

産業廃棄物処理業界の発展への期待 = 「国民生活を支える社会インフラ」

① 産業廃棄物処理業者のミッション

○ 産業廃棄物処理業界は、「環境を守り、産業を支える」という重大な社会的使命を担い、排出者が処理責任を全うするための重要な役割を果たす重要な社会インフラである。適正処理の推進と循環型社会構築を担っている。

② 新たに求められる役割

○ 循環資源や再生可能エネルギーの供給を担う環境ビジネスとしての確立や、我が国GDPの拡大に資する成長産業としての競争力強化、資源生産性や再資源化率等の向上に向けたグリーンイノベーションの原動力としての役割を果たす必要がある。

③ 「地域産業」としての存続

○ 国内外での過地生産による生産性向上が可能な製造業などとは異なり、周辺住民等からの理解を得ながら共生を図るべき地域産業であり、「地域との共生」はその成立要件とも見える。
○ 車両の高積や施設の運転管理に伴って限定的に生じる環境負荷を低減しつつ、積極的に情報公開を行い、地域社会の一員として社会貢献活動等にも取り組んでいくことが望ましい。

続いて、今年の全国大会のサブテーマの「労働安全衛生」に移り、全国産業廃棄物連合会の副会長で安全衛生委員会の武田委員長から安全衛生標語の入賞作品の表彰が行われました。全国から600余点の作品が寄せられ、委員長賞1点、優秀賞2点、佳作5点が表彰されました。続いて、高知労働局労働基準部健康安全課の島本課長から産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について講演が、高知県の田中石灰工業(株)の田村執行役員から事例発表があり、同連合会安全衛生委員会の長谷川委員から連合会安全衛生委員会における取組の話があり終了となりました。



交流会では、地元歓迎セレモニーが復活し、高知よさこい踊りが大会に花を飾りました。当協会からは11名が参加し、関係団体や他都道府県協との交流を深めました。

来年は、11月16日石川県で開催される予定です。

《e-Lady21のつどい》に 参加させていただいて ～二度目の参戦～

エコシステム山陽株式会社
企画・管理課 有吉 利枝

『e-Lady21のつどい』（in 高知県）再びの参戦。

坂本竜馬のパワーに負けずとも劣らないみなさんのオーラに今回も圧倒される時間をいただき、ありがとうございました。

二度目ということもあり、前回 怒涛の名刺交換をさせていただいた甲斐もあって見覚えのある方々に再会する事ができ、「有吉さん、有吉さん」と気軽に声をかけてもらえ 本当によく思いました。

今回は、スピーチのお役目もなく事前準備に慌てふためくこともなく、初めて乗車するアンパンマンシートの電車で揺られ高知に降りたちました。



しかしその直後、事件は発覚したのです。

命の次に…って事はないですが、永らく使ってきた大事な壊れかけのiPhone 5が行方不明になっている事に気づきました。一緒にいた関係会社の方々からご教示を受け、搜索をすぐに開始。早速、高知駅のサービスカウンターに駆け込み事情説明、諸々依頼し、全国大会会場のホテルへ向かいました。失くした事もショックでしたが着いて早々この状況を引きおこしてしまったことの方が情けなく思えて仕方ありませんでした。ですが、ホテル到着後に携帯電話は発見されたとの連絡が。ホッと心も軽くなり、会に集中する事ができました。そんなこんなで、夜にはiPhoneは無事に手元に戻りましたが 何名かの方には余計な心配とご迷惑をお掛けしてしまい この場をお借りして御礼とお詫びを申し上げます。

さて、主戦場となる『e-Lady21のつどい』では 恒例の【マナビバ!ランチ】にて、ランチをいただきながらのグループディスカッションに参加。4班に分かれ、各テーブル意見が飛び交いました。テーマは『だれでも活躍できる職場づくり』。

あれやこれやと話していく内に、内容が愚痴になったり、ちがう方向に行ったりと脱線しつつも みなさんが言いたい事を`声、にする事、色々な考え方があるのだと`知る、事に本当の意味があるのだと私なりに感じました。

今、女性のチカラが必要とされていることの実感やチカラを思う存分に発揮する為には これから社会が、企業がどう変わって行かなければならないのかを考えさせられる良い機会となりました。

全国大会では、ヒヤリ・ハットなど安全面の発表を聞き、色々な取組みが為されていることを勉強させていただき 今まで以上に`もっと良くしたい、を意識すれば、自分の周りにもまだまだ改善できる事が埋もれていると感じました。

次回の開催地は、石川県と伺いました。

また 新たなパワーをいただきつつも、私自身も皆様にパワーを与える事ができるような存在になる事ができれば うれしいです。

今回もたくさんの方々本当にお世話になり、ありがとうございました。



事業報告

毎年、秋から冬にかけては研修会のシーズンです。今年も各種の研修会を開催しましたので報告します。

電子マニフェスト操作体験セミナーの開催

平成29年9月28日、岡山県生涯学習センターで電子マニフェスト操作体験セミナーを開催しました。参加者13名が実際にパソコンを使った電子マニフェストの操作体験を行い、電子マニフェストのメリットや導入方法、また運用方法等について学びました。

実務担当者研修会の開催

平成29年11月22日、テクノサポート岡山で産業廃棄物処理実務担当者研修会を開催しました。会員等50名が参加し、委託処理に係る法令の話や委託契約書・紙マニフェストの作成実習を行いました。参加者は10月1日施行の水銀使用製品廃棄物規制等の話に耳を傾けていました。

電子マニフェスト導入研修会の開催

平成29年12月13日、テクノサポート岡山で電子マニフェスト導入説明会を開催しました。この研修会は岡山県委託事業として実施したもので、紙マニフェスト交付枚数の多い排出事業者や特別管理産業廃棄物の排出事業者等86名が参加し、マニフェスト制度の概要や電子マニフェストの導入方法等について説明を聞きました。参加者からは電子マニフェストの義務化に関する質問が多く寄せられました。

平成29年度おかやま環境大賞(岡山県知事表彰)の受賞

平成29年12月16日、岡山ままかりフォーラムで環境おかやま大賞の表彰式が執り行なわれ、当協会の田口理事が表彰を受けました。誠におめでとうございます。

表彰部門 循環型社会推進者功労

受賞者 田口芳美(津山支部、(株)新岡山工業 代表取締役)



岡山西
支部

岡山西支部・岡山中央支部 合同環境クリーン作戦

岡山中央
支部

実施日時 平成29年11月7日(水) 8:00~11:00
 実施場所 岡山市南区宮浦地内金甲山、貝殻山周辺
 参加人数 109名(関係議員、行政機関、警察署、地元町内会、会員)

岡山西支部と岡山中央支部は、今年も合同で岡山市南区金甲山及び貝殻山周辺の清掃活動を行いました。例年同様に寒い日となりましたが、関係議員を始め、岡山県備前県民局、岡山市役所、岡山南警察署、地元町内会など109名のご参加を頂きました。



開会に当たり大塚会長より挨拶を頂いた後、泉岡山西支部長より作業手順の説明があり、両支部で金甲山方面と貝殻山方面に分かれて作業を開始しました。

作業現場は昨年と同じ場所で、1年間に捨てられたものは少ないとの予測をしていましたが、不燃ごみ、家電ごみ、粗大ごみなど合わせて約15トンの廃棄物を回収することとなりました。

作業場所は傾斜が多く、投棄物の回収に危険を伴う箇所が多くありましたが、ヒアブ車等を活用し、事故やケガも無く、無事終了することができました。

ご参加下さった多くの皆様、本当にありがとうございました。これからもご協力を宜しくお願い致します。



倉敷
支部

第24回 倉敷地域環境クリーン作戦

実施日：平成29年11月21日火曜日
 場所：市内玉島（道口、陶）地区
 参加者：36名 会員 33名
 会員外 3名（地区環境衛生協議会会長他役員）
 看板設置：4カ所



倉敷支部では、地域環境クリーン作戦も第24回を迎え、立て看板等による啓発活動の効果もあり、不法投棄箇所が少なくなり、実施場所を決めるのに非常に苦労しました。それでも、地域の方の情報から大型車のタイヤが不法投棄されていることを確認し、倉敷市玉島（玉島、陶）地区に決定し実施いたしました。

当日は晴天に恵まれ、倉敷企業合資会社様の弥高山事業所へ集合し、井上支部長の挨拶、作業説明を行い、2班に



分かれ、班ごとに作業指示者のもと作業を開始しました。当初の予想に反して、タイヤが1本2本……と続々と出てきて、地域関係者の方もびっくりされておられました。

地域関係者の方や会員皆様のご協力により、作業はスムーズに運び分別の後、藤井副会長の挨拶で本日の作業は予定時間内に無事終了しました。



倉敷南
支部

倉敷南支部 環境クリーン作戦

実施日 平成29年10月28日(土)
実施場所 倉敷市福江 福林湖周辺
参加人数 支部会員11社57名

今年、倉敷市福江町福南山麓の福林湖周辺のクリーン作戦を実施致しました。当初の予定では今TVで流行りの池の水を全部抜いたら・・・ではありませんが、池の水位を下げて不法投棄されたゴミの回収のはずでしたが、折からの大雨・台風の影響で水位は下がらず、クリーン作戦当日も小雨が降る中での開催となりました。

池の周辺と僅かな浅瀬での回収作業となりましたが、空き缶・ペットボトル・弁当がら等々、多種にわたるゴミが不法に投棄されていました。池の中には、今回では取りきれないゴミが散見されていましたが、参加者の安全を考慮しやむを得ず回収を断念しました。

最後に、不法投棄禁止の立て看板を数箇所設置しクリーン作戦を終了しました。

参加くださいました支部会員並びに、関係者の皆様御協力有難うございました。



井笠

支部

井笠支部クリーン作戦

～浅口市鴨方町の山林で不法投棄物約20トン回収～

11月7日、浅口市鴨方町六条院西の山林で井笠支部のクリーン作戦を行いました。支部会員24名のほか、県や市の職員等も参加していただき、総勢30名の参加者で作業をしました。

林道沿いの斜面に不法投棄されたテレビや冷蔵庫、ガスコンロ、タイヤ等を一個ずつ路肩まで持ち上げて、トラックに積み込みました。



思いのほか沢山の廃棄物が投棄されていましたが、3時間余りの作業時間で約20トンを回収し処分場に搬入し、無事終了しました。

環境クリーン作戦にご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

今後もこの活動を続けていきたいと思っています。



備北
支部

備北支部クリーン作戦

10月28日(土)に予定していた高梁地域クリーン作戦が台風のため中止となり、今年は11月9日(木)の新見地域クリーン作戦のみの開催となりました。

今回も昨年同様、新見市環境衛生協議会との連携による新見市草間地内の高梁川流域のクリーン作戦で、昨年と同じ場所で行いました。当日は晴天でしたが少し肌寒い日で、新見市、新見市環境衛生協議会、産業廃棄物協会備北支部新見会員の総勢約30名が参加しての作業となりました。

協会員は、今回も備北支部クリーン作戦用の青ジャンパー着用での参加で、10社13名と大勢の会員に参加いただきました。このジャンパーのおかげで、誰がどこにいるのか一目瞭然で、艶やかな青色ジャンパーが協会員の参加をさりげなくアピールすることも出来ました。

作業現場は、川原の石が丸くまた草が覆いかぶさっていて足場が不安定でしたが、大きな事故もなく無事、午前中に終了しました。



拾ったゴミは空き缶、コンビニ弁当などで、時代を象徴しているのを感じました。不燃物100キロほどありましたが、参加者の手際のよい作業によりあっという間に用意した2トントラックに一杯となり、川沿いは見る間にきれいになりました。

この高梁川流域のクリーン作戦は毎年行われますので、今後も引き続き参加していきたいと思えます。

地域の皆様の協力のもと、事故もなく無事クリーン作戦が終了することができましたことに改めて感謝申し上げます。



津山
支部

第23回津山支部 環境クリーン作戦

1. 実施日時 平成29年11月14日(火) 8:30～12:30
2. 実施場所 久米郡美咲町新城、越尾、塚角の美作やまなみ街道付近
3. 参加人数 47名(会員27名、美作県民局6名、美咲町6名、地域住民8名)
4. 回収量 計9.19t(可燃物、不燃物、廃家電、瓦くず、古タイヤ等)

今年の津山支部環境クリーン作戦は美咲町新城、越尾、塚角地区の美作やまなみ街道付近ということで、非常に広範囲での作業となりました。

また、民家が少ない街道付近ということもあり、かなりの量のゴミが捨てられていました。

特に今年はタイヤの量が多く、およそ200本、重量にして5.35tもあり、総回収量は今までのクリーン作戦を大きく上回る9.19tという結果となりました。

また、業者の悪質な不法投棄とは別に、一般の方が休憩後に捨てていったようなゴミが多かったことも印象に残りました。

当日はあいにくの小雨の中での決行となり、山の傾斜や泥に苦戦する場面も多々ありました。しかし入念な事前準備と、地域住民の皆様を始めとする参加者全員の熱意のおかげで誰一人ケガすることなく作業は終了しました。



この日に回収したゴミは、美咲町や会員各社から協力頂いた車両に載せ、二度とこの地に不法投棄を起こさせないよう願いを込めて看板を打ち立て、12時30分頃に作業は終了しました。

前述の通り作業は非常に大変ではありましたが、終わる頃には雨も上がり、とてもすがすがしい気持ちになっていました。他の参加者の皆様もきっと同じ気持ちだったと思っています。

綺麗になった山で食べるお弁当はより一層おいしく感じました。

最後になりますが、全てのゴミが決められた方法で適切に処分される日が来ることを強く望みます。

ご参加下さった皆様、本当にありがとうございました。



全国産業廃棄物連合会育年部協議会 第8回カンファレンス

平成29年11月16日、徳島県徳島市で第8回カンファレンスが開催されました。

全国から約150名が参加し、岡山県青年部からは藏本全国副会長、田中会長、木下副会長が参加しました。

15グループに分かれて「対内交流」「対外交流」「全国大会」の3つのテーマについて、グループディスカッションが行われました。

- 一般会員の参加者を増やす
- 会員同士の団結
- 親会との交流
- 対外交流をするための対内組織を整える
- 協会のイメージアップなど

様々な意見が出て、今後の青年部の活動方針を考えさせられる大変有意義なカンファレンスでした。



吉備国際大学環境学習

去る平成29年12月8日(金)吉備国際大学において大学での開催は初の環境学習を開催いたしました。

当日は青年部会員8名にて大学に向かい、16時より90分の時間を頂き、社会科学部経営社会学科の皆さまに「産廃あるある講座」と題して講義をして参りました。

普段は小学4年生、5年生向けに環境学習をしているのですが、今回は大学生向けに内容も一新、協会の活動紹介と業界のあるある話、また処分場建設の難しさや厳しい法令の中で事業をしていることなど深く掘り下げた内容に変更いたしました。

田中部会長の挨拶に始まり、いざ講義が始まると外国人の方々も多数おり、深く掘り下げた内容をまた噛み砕いて説明するなど四苦八苦もございましたが、皆真剣に最後まで講義に耳を傾けていただけました。

特に普段目にする事のない木くず、廃プラ、コンガラ、汚泥などのリサイクルがどの様にされるか気になったようで、予め用意していた瓶詰めの廃棄物や処理後の製品を手に取り身近に感じて頂きました。

また質疑応答では、東南アジア圏の学生さんが多かった事もあり、逆に我々から「あなたの国の廃棄物事情はどうか？」と質問し「まだ家の横で焼いています」など様々な回答を頂き、私たち青年部も海外の廃棄物事情に触れる良い機会となりました。



最後に小田教授様より、御礼と今の学生に響く講義の進め方などをご教授いただき、初の環境学習は無事終了となりました。

この環境学習において、業界のネガティブなイメージを払拭しつつ、就職先の候補に入れてもらうことを最大の目標にし、今後も続けていきたいと思っております。



労働安全衛生研修会

平成29年8月8日に開催した労働安全衛生研修会の事例発表資料を掲載します。
 会員企業における取組の参考としてください。

安全衛生活動の取り組み

株式会社 石原工務店 安全対策室
 石原 大蔵

はじめに

平成26年6月21日に発生させてしまった墜落災害を契機に安全衛生活動強化の取り組みを行ってまいりました。

しかし、近年の法改正や今後の動向を考え、安全第一という会社の方針を推進する為、安全対策室を設置しました。

労働災害0を目標に、作業環境の充実や監督者・作業員・協力会社の安全意識の向上を推進しています。

安全衛生活動の取り組みについて

- 安全対策室の設置
- 協力業者全体朝礼の実施
- 労働安全コンサルタントによる月1回の勉強会の実施
- 安全衛生協力会を立ち上げ月に1度の協議会の実施

安全対策室の役割

- 平成29年6月1日に設置した安全対策室では現場のパトロール・現場管理者に災害事例・法改正の周知を行う。
- 工事前のリスクアセスメントの実施に協力し、安全作業の為の施工方法、保護具の必要性について検討を行う。

別紙現場安全衛生パトロール結果参照

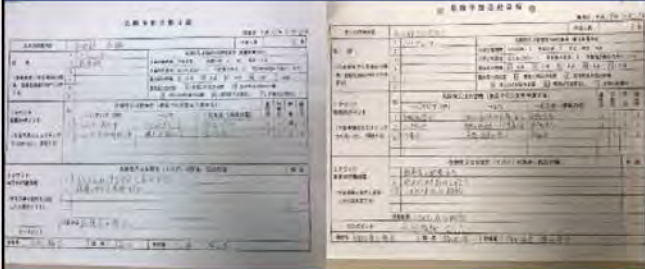
項目	内容	状況
1. 安全朝礼の実施状況	全協業者への実施率	100%
2. 現場パトロールの実施状況	現場パトロールの実施率	100%
3. 安全対策室の設置状況	安全対策室の設置率	100%
4. 労働安全コンサルタントによる勉強会の実施状況	勉強会の実施率	100%
5. 安全衛生協力会の設置状況	安全衛生協力会の設置率	100%

全体朝礼の実施による利点

- 協力会社への安全対策指導を具体的にできる。
- 作業員を把握することができる。
- 各協力会社で安全に対する意識の向上。
- 現場監督・協力業者が情報を共有できる。



KY活動の変化



労働安全コンサルタントによる勉強会

- 毎月第三月曜日開催。
- 関係書類の整備から関係法令の講習、記入の演習を行い、現場責任者レベルでのスキルアップを行う。
- 安全パトロールに同行し、指導を行う。

安全衛生協議会の取り組み

- 協力会社を対象に安全指導や法改正による資格取得の推進と講習会を実施。
- 6月協議会では講師を招き、改正される可能性が高い墜落防止用個人保護具について体験型の講習を行う。



安全協議会ハーネス講習会



KY活動演習

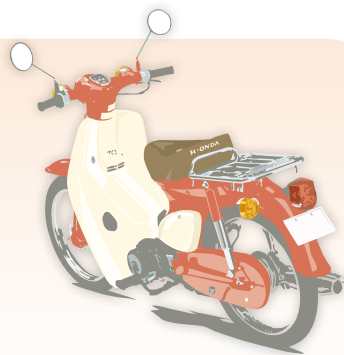


演習風景



「I LOVE SUPER CUB」

岡山東支部 松本 俊成



HONDAといえばNSXではなくて、何といてもSUPER CUBです。何と！そのスーパーカブ（以降SC）は、昨年2017年10月に世界生産累計台数が1億台を突破し、本年2018年には誕生60周年を迎えます。実は小生もSCと同じ歳で（1958年生まれ）、今年還暦を迎えます。



10年ほど前、私はひよんなことから中古のSCを一台購入することになりました。写真の左側の青いやつです。1978年頃の生産モデルで、その後1998年頃の深緑の「銀行カブ」（右端）、1968年頃の黄色い通称「ハンターカブ」（中央）を次々と手に入れることとなります。深緑のSCは最近カスタムして、「銀行カブ」の面影はまったくありません。

寒い冬の間は乗る機会は激減しますが、私の地元の「西大寺会陽」が終わるころには、この3台に取っ替え引っ替え跨ってプチツーリングを楽しむ予定です。3台とも原付バイクなので法定スピードは30km/hですから、周りの景色を楽しみながらのんびりとツーリングすることができます。ただし、二段階右折はとっても面倒です（涙）。



ちなみに、SCを所有している人を我々は「カブヌシ」と呼び、その集会を「カブヌシ総会」と言います（笑）。貴方も「カブヌシ」になって「カブヌシ総会」に参加しませんか！！



会員企業の紹介コーナー [倉敷支部]

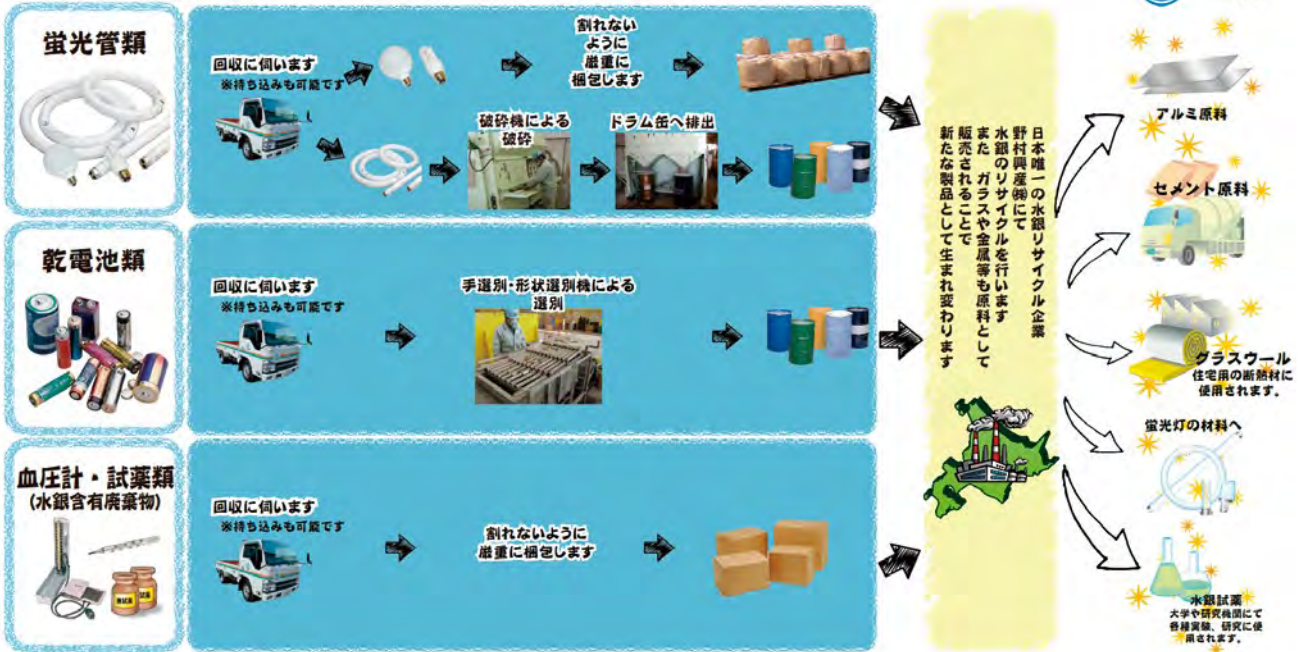
会社名 株式会社こっこー 岡山営業所
住所 岡山県倉敷市中島1224番地1
代表者 代表取締役会長 榎岡 達真 代表取締役社長 榎岡 達也
TEL・FAX TEL 086-466-6601 FAX 086-466-6602

株式会社こっこーは、平成23年10月に倉敷市連島にエクステリア商品の代理店として岡山営業所を開設しました。平成28年1月に現在の倉敷市中島へ移転し、産業廃棄物処理業許可も取得して営業を行っております。

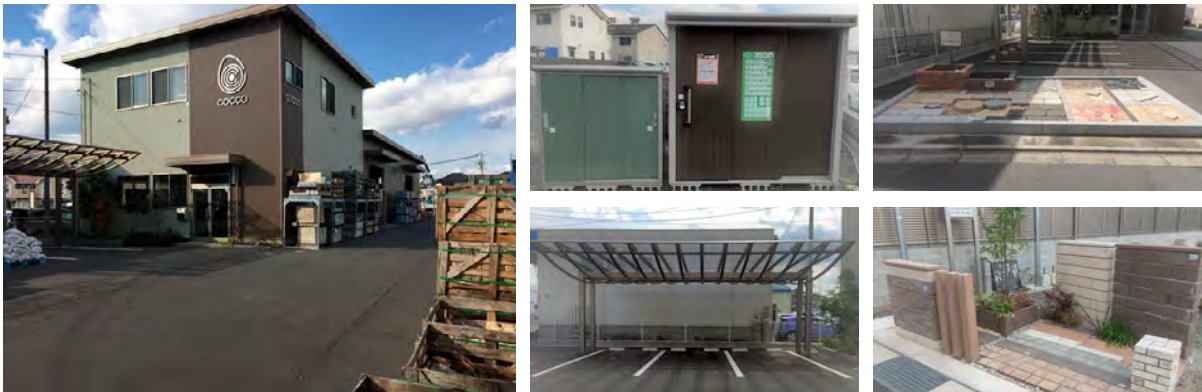
主に水銀含有廃棄物の収集運搬から中間処理（廃蛍光灯の破碎）を行い、最終的には北海道の野村興産(株)イトムカ鉱業所で処分しています。

昨年は、水俣条約発効や廃掃法改正があり、水銀の取扱いに関して非常に厳しくなっています。弊社においては、日本で唯一の水銀リサイクル処理業者である、野村興産(株)の幹事会社として中国5県の窓口として営業しています。水銀含有廃棄物の処分にお困りの際は、是非弊社へご連絡下さい。

廃蛍光灯・乾電池等のリサイクル過程



物置、石材、カーポート等も販売しています。



会員企業の紹介コーナー [倉敷南支部]

会社名 (有)ナカイチ
 住所 〒712-8011 倉敷市連島町連島142-137
 代表者 代表取締役 中山 一将
 TEL・FAX TEL 086-448-6242 FAX 086-448-0939

みなさんこんにちは。有限会社ナカイチと申します。倉敷市連島で一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬、中間処理、解体工事業を営んでおります。

このたび、こちらの紙面をお借りして、会社紹介をさせて頂こうかと思いましたが、大多数の方が同業者の方なので、どんなことをしているのかお分かりだと思います。ですからあえてここでは会社紹介というよりも最近私が感じることをお話ししようかと思いました。

今、大体の方がスマホをお持ちだと思います。そして、SNSやコミュニケーションアプリも使っている方も大勢いると思います。私も仕事にプライベートに便利に利用していますが、こういったアプリは利便性をもたらせた反面、コミュニケーションの希薄化を招いたような気がします。私は産業



廃棄物協会以外にも他の異業種の団体にも所属しておりますが、連絡や報告の手段をメールやアプリに頼りすぎだと感じています。会話はお互いの顔を見て、相手の表情を感じ取って初めて成り立つと思います。もちろん会って話すまでもない些細なことや、少しの報告であればメールで済ますことはよくあることですが、メールなどでは相手の感情までは伝わらないので、思わぬところで誤解を招いたり、最悪の場合、人間関係がぎくしゃくしてしまうことも。やっぱり人に何かお願いするときは直接

会って話すべきですし、会えなければ電話で相手の声を聞いて伝えるべきだと思います。このような現象は大人だけではなく、子供たちにも波及しています。スマホを持つ子供たちも増え、友達同士でLINEでやりとりしている光景も珍しくなくなりました。今ではスマホ絡みでのいじめ問題まで起きるようになり子を持つ親世代としてはこの先心配です。かと言って時代の流れに真逆に逆らうこともできず、難しい問題ですね。

この産業廃棄物協会は同業者が集う団体です。お互いの弱点を補い合ったり自社ではできないことを他社に頼ったりして業界全体を盛り上げていければよいと思います。この協会に参加している企業は仲間だと思ってぜひ、お互いの顔を見て多くのコミュニケーションをとっていきたいと思います。皆様今後ともよろしくお願い致します。

有限会社ナカイチ 中山一将



協会のホームページアドレス、 メールアドレスを変更しました!

このたび協会では、ホームページの内容が分かりにくい、スマホで見づらい等の皆様からの声に対応し、ホームページをリニューアルしました。

新しいホームページでは、「一般向けサイト」に協会の概要(会員名簿を含む)、許可講習会、委託契約書、紙マニフェストの案内のほか、処理業者に必要な許可申請様式のダウンロード、法改正情報、各種ガイドライン、岡山県産業廃棄物処理業者検索、関係団体情報等もリンク先として掲載しました。

また、「会員サイト」を設け、各支部や協会事務局からのお知らせ、会員手続きや証明願の案内、優良認定、労働安全衛生、災害廃棄物処理支援などの情報を掲載しました。

スマホにも対応していますので、いつでも・どこでもご覧いただけますので、業務の参考に協会ホームページをご活用ください。

なお、新しいホームページはアドレスを変更していますので、登録の変更をお願いします。また、協会のメールアドレスも今回併せて変更していますのでお知らせします。

**新しい協会ホームページアドレス : <https://okayama-junkan.or.jp/>
新しい協会メールアドレス : info@okayama-junkan.or.jp**

協会ホームページについて、ご意見等ございましたら事務局までお寄せください。

◆新しいアドレスのネーミング

平成29年7月、環境省は「廃棄物・リサイクル部」から「環境再生・資源循環局」になりました。また、岡山県は平成18年4月に「廃棄物対策課」から「循環型社会推進課」に名称を変更しています。国を上げて循環型社会の形成を目指している今、産業廃棄物物理業界も適正処理とともに産業廃棄物の資源循環をより一層目指す団体として変革の時を迎えています。このような状況に鑑み、当協会では将来を見据え、「岡山・循環」をキーワードとしたアドレスに変更しました。



全国産業廃棄物連合会の 紙マニフェストの様式が変更しました!

平成29年10月1日、廃棄物処理法施行規則の改正があり水銀使用製品産業廃棄物と水銀含有ばいじん等の規制がはじまり、新たな処理基準の追加、委託契約書やマニフェストへの取扱いの明記が義務付けられました。これを受け、紙マニフェスト様式を発行している(公社)全国産業廃棄物連合会では、水銀廃棄物関係の取扱いを明記しやすいマニフェスト様式に変更し、平成29年12月から発送を開始しました。当協会では、在庫の関係から平成30年1月から新しい様式のマニフェストに切り替わっています。(料金に変更はありません。)

なお、従前の様式でも、「廃棄物の名称」欄又は「備考」欄に「水銀使用製品産業廃棄物」又は「水銀含有ばいじん等」の取扱いを明記すれば、法に適合したものとして使用できますのでご安心ください。

◆新しい紙マニフェスト様式

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票					
交付年月日	平成 年 月 日	交付番号	整理番号	交付担当者	氏名
事 業 者 (排 出 者)	氏名又は名称		名称		
	住所 〒	電話番号	所在地 〒	電話番号	
産 業 廃 棄 物	<input type="checkbox"/> 種類(普通の産業廃棄物)		<input type="checkbox"/> 種類(特別管理産業廃棄物)		数量(及び単位)
	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら	<input type="checkbox"/> 1200 金属くず	<input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油	<input type="checkbox"/> 7424 燃えがら(有害)	荷姿
	<input type="checkbox"/> 0200 汚泥	<input type="checkbox"/> 1300 ガラス、陶磁器くず	<input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害)	<input type="checkbox"/> 7425 廃油(有害)	
	<input type="checkbox"/> 0300 廃油	<input type="checkbox"/> 1400 鋳さい	<input type="checkbox"/> 7100 強酸	<input type="checkbox"/> 7426 汚泥(有害)	産業廃棄物の名称
	<input type="checkbox"/> 0400 廃酸	<input type="checkbox"/> 1500 がれき類	<input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害)	<input type="checkbox"/> 7427 廃酸(有害)	
	<input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ	<input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿	<input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ	<input type="checkbox"/> 7428 廃アルカリ(有害)	有害物質等
	<input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類	<input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体	<input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害)	<input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害)	
	<input type="checkbox"/> 0700 紙くず	<input type="checkbox"/> 1800 ばいじん	<input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物	<input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物(有害)	備考・通信欄
	<input type="checkbox"/> 0800 木くず	<input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物	<input type="checkbox"/> 7410 PCB等	<input type="checkbox"/> 7440 廃水銀等	
	<input type="checkbox"/> 0900 繊維くず	<input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物	<input type="checkbox"/> 7421 廃石棉等		
	<input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ		<input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥		
	<input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず		<input type="checkbox"/> 7423 鋳さい(有害)		
管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び(管理票の交付番号(登録番号))					
<input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり					
中間処理 産業廃棄物	名称/所在地/電話番号				
最終処分 の場所	<input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり				
運搬 受託者	氏名又は名称		名称		
	住所 〒	電話番号	所在地 〒	電話番号	
処分 受託者	氏名又は名称		名称		
	住所 〒	電話番号	所在地 〒	電話番号	
運搬の受託	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)		受領印	運搬 完了年月日	平成 年 月 日
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)		受領印	処分 完了年月日	平成 年 月 日
最終処分 を行った場所	名称/所在地/電話番号		(委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)		
発行元：公益社団法人 全国産業廃棄物連合会					
				照 合 確 認	B 2 票 平成 年 月 日 D 票 平成 年 月 日 E 票 平成 年 月 日

児島ジーンズストリート



写真提供：児島商工会議所

児島は国産ジーンズのルーツであり、染め・織りから始まり、縫製や加工に至るまで、全てに職人の技が生きています。

児島ジーンズストリートは、ジーンズの聖地としてレトロな雰囲気のある味野商店街を中心に、児島産ジーンズメーカーなどが出店しています。

旧野崎家住宅前から味野第2公園までの400メートル程のストリートに、地元ジーンズメーカーのショップが連なり、個性あふれるジーンズ製品が揃います。



編集後記

この編集後記を書いている日は平成29年12月17日(日)です。

日曜日ですが仕事をしています。仕事の合間に書いています。

平成29年を漢字一字で表すと私の場合「忙」でした。

来年の漢字は「楽」にしたいです。

ちなみに「楽」はらくをするの「楽」ではなくたのしいの「楽」です。本当かな^^;

では平成30年はみなさまにとっても「楽」の漢字の「たのしい一年」でありますように☆

バイナラ (O.O)

会報・くりーん岡山 第57号

平成30年 1月31日 発行

発行 一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会

〒701-1152 岡山市北区津高628-6

TEL 086-254-9383 FAX 086-254-8766

編集 総務広報委員会

印刷 萌友出版

内海産業株式会社

代表取締役 **松本俊成**

〒七〇四―八一九五

岡山市東区西大寺金岡一三三〇―五

電話 ○八六―九四八―二一三七

FAX ○八六―九四八―四七六七

泉建設株式会社

代表取締役 **泉正昭**

〒七〇二―八一〇二三

岡山市南区鮑浦一二六

電話 ○八六―二六七―五三三三

FAX ○八六―二六七―五三三四

タマタイ産業株式会社

代表取締役 **大塚雅司**

〒七〇〇―〇九三五

岡山市北区神田町二―一―二五

電話 ○八六―二三四―三三九一

FAX ○八六―二二三―六三五四

牛窓港湾運輸株式会社

代表取締役 **田中三春**

〒七〇一―四三〇一

瀬戸内市牛窓町長浜四九五九―二

電話 ○八六九―三四―四九七八

FAX ○八六九―三四―四一五五

謹賀新年

株式会社石原工務店

代表取締役 **石原彰二**

〒七〇四―八一九三

岡山市東区金岡西町八〇―一―一

電話 ○八六―九四二―五一五一

FAX ○八六―九四二―一五九五

新岡山陸運株式会社

代表取締役 **木下聖士**

〒七〇二―一八〇〇五

岡山市中区江崎七四六―三

電話 ○八六―二七六―一一一

FAX ○八六―二七六―二二六六

アサヒプリテック株式会社

代表取締役 **東浦知哉**

〒七〇四―八一九三

岡山市東区金岡西町一一五七―一

電話 ○八六―九四八―四一七〇

FAX ○八六―九四八―四一八二

明和建設株式会社

代表取締役 **黒田正義**

〒七〇九―〇六三一

岡山市東区東平島一三九七

電話 ○八六―二九七―三七三七

FAX ○八六―二九七―四七二二

株式会社日本資源開発社

代表取締役 **林 大悟**

〒七〇九一〇六〇七

岡山市東区浦間一一〇二

電話 ○八六―二九七―二二二八

FAX ○八六―二九七―二三二四

株式会社岡清組

代表取締役 **藤井 武士**

〒七〇〇一〇八六六

岡山市北区岡南町二一五―七

電話 ○八六―二三三―七二三〇

FAX ○八六―二二六―〇一三三

株式会社西日本マックス

代表取締役 **松田 次歳**

〒七〇二一八〇一一

岡山市南区郡三〇〇番地

電話 ○八六―二六七―九九五五

FAX ○八六―二六七―九九七七

野崎産業株式会社

代表取締役 **野崎 剛正**

〒七〇四一八一九四

岡山市東区金岡東町二一四―三三

電話 ○八六―九四二―三六五一

FAX ○八六―九四三―七九二七

ナカウン株式会社

〒七〇三三八五八〇

岡山市中区倉富三四〇―一八

電話 ○八六―二七七―四一四〇

FAX ○八六―二七六―五五六七

有限会社片岡久工務店

代表取締役 **片岡 重治**

〒七〇二一八〇三三

岡山市南区福富東二一七―一三

電話 ○八六―二六三―二〇一〇

FAX ○八六―二六三―二四六八

株式会社野崎運輸機工

代表取締役 **野崎 文夫**

〒七〇四一八一九四

岡山市東区金岡東町二一四―三三

電話 ○八六―九四二―三三八一

FAX ○八六―九四三―七九二七

有限会社岡一総業

代表取締役 **頼 礼**

〒七〇三三八二六六

岡山市中区湊一三六三―一八

電話 ○八六―二七四―五七三九

FAX ○八六―二七四―〇五八二

有限会社井上設備

代表取締役 **井上 實**

〒七〇二一八〇二四

岡山市南区浦安南町五八四―三

電話 ○八六―二六三―八七四五

FAX ○八六―二六三―八四六四

藤クリーン株式会社

代表取締役 松田 一寿

〒七〇二一八〇二六

岡山市南区浦安本町一三三―二

電話 ○八六―二六四―八七七五

FAX ○八六―二六四―八七九七

有限会社吉美

代表取締役 石原 惠一

〒七〇一〇一六五

岡山市北区大内田一三六七―一

電話 ○八六―二九三―一〇五二

FAX ○八六―二九二―二〇二〇

株式会社製紙原料佐藤商店

代表取締役 佐藤 貴博

〒七〇一〇二〇四

岡山市南区大福六三三

電話 ○八六―二八二―五三三二

FAX ○八六―二八一―三〇一〇

安田産業株式会社

代表取締役会長 安田 猛男

〒七〇二一八〇三六

岡山市南区三浜町一―一―一八

電話 ○八六―二六三―三〇六一

FAX ○八六―二六三―三〇二九

株式会社

西日本アチューマツトクリン

代表取締役会長 藏本 忠男
代表取締役社長 藏本 悟

〒七〇三―八二四五

岡山市中区藤原五〇―一

電話 ○八六―二七二―八〇四二

FAX ○八六―二七一―一〇五〇

妹尾産業有限会社

代表取締役 畑 貞夫
代表取締役 畑 英男

〒七〇一―〇二〇六

岡山市南区箕島一三〇六―二六

電話 ○八六―二八二―〇五二一

FAX ○八六―二八二―〇六四七

岡山砒油株式会社

代表取締役 同前 伸一

〒七〇二一八〇四五

岡山市南区海岸通二一六―一三

電話 ○八六―二六四―六八六六

FAX ○八六―二六四―六八六七

株式会社幸学

代表取締役 北澤 佐年

〒七〇二一八〇一五

岡山市南区阿津三〇八

電話 ○八六―二六九―九六〇〇

FAX ○八六―二六九―九七〇〇

中野開発株式会社

代表取締役 中野 貞治

〒七〇一―二一四二

岡山市北区玉柏七五

電話 ○八六―二二九―二三一六

FAX ○八六―二二九―三二七五

コーワン株式会社

代表取締役 寺尾俊郎

〒七〇五―〇〇二二
備前市東片上五〇―一
電話 〇八六九―六四―三三三三
FAX 〇八六九―六四―三三三六

株式会社フルカワ商事

代表取締役 古川悦生

〒七一〇―〇八三五
倉敷市四十瀬三四三―三
電話 〇八六―四二四―八〇二〇
FAX 〇八六―四二七―三六九九

株式会社美建ビルサービス

代表取締役 小林建雄

〒七一〇―〇〇一六
倉敷市中庄二二四八―四
電話 〇八六―四六三―一三五一
FAX 〇八六―四六三―一七七九

日生運輸株式会社

代表取締役 伊賀資耕

〒七〇五―〇〇二三
備前市伊里中五八八―一
電話 〇八六九―六七―二五五五
FAX 〇八六九―六七―〇四六八

水島エコワークス株式会社

代表取締役社長 藤井和夫

〒七二二―八〇七四
倉敷市水島川崎通一―一四―五
電話 〇八六―四四七―三二五五
FAX 〇八六―四四七―三二五七

株式会社田中商会

取締役社長 室山敏彦

〒七一〇―〇八〇三
倉敷市中島一三九五
電話 〇八六―四六五―三〇五〇
FAX 〇八六―四六五―三〇五一

有限会社豊田建運

取締役 豊田真爾

〒七〇九―〇七〇四
赤磐市沢原一五五二
電話 〇八六―九九五―〇〇〇一
FAX 〇八六―九九五―二二二二

倉敷企業合資会社

代表社員 岡本 靖磨 呂
有限責任社員 井上 正士

〒七一〇―〇〇四六
倉敷市中央一―六―二四
電話 〇八六―四二四―六四二九
FAX 〇八六―四二一―九一九〇

協同組合 倉敷市環境保全協会

代表理事 金本 護

〒七一〇―〇〇三八
倉敷市新田二三二二―八
電話 〇八六―四二二―七三七一
FAX 〇八六―四二一―五四二七

株式会社ビーシー工業

代表取締役 富本敬三

〒七二二―八〇五一
倉敷市中畝九―一二―三七
電話 ○八六―四五六―三四二一
FAX ○八六―四五六―五八四三

株式会社アースクリエイト

代表取締役 三好員弘

〒七一四―一二一五
小田郡矢掛町中一七〇
電話 ○八六六―八二―三〇三一
FAX ○八六六―八二―三四〇〇

坂川建設鋳業株式会社

代表取締役 坂川晃一

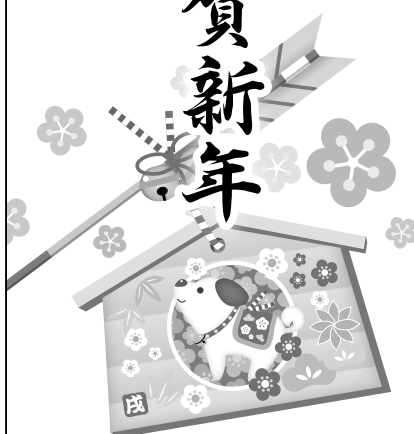
〒七二四―一四〇五
井原市美星町宇戸一〇五五
電話 ○八六六―八七―二六二六
FAX ○八六六―八七―二六二七

福栄産業株式会社

取締役 田中忍

〒七二二―八〇五五
倉敷市南畝七―一―三三 福栄物流センター
電話 ○八六―四五六―七七七七
FAX ○八六―四五六―一四二二

謹賀新年



株式会社高谷建設

代表取締役 高谷耕治

〒七二二―〇九三六
倉敷市児島柳田町二三二六―四
電話 ○八六―四七三―三六二四
FAX ○八六―四七二―六二七三

内田工業株式会社

代表取締役 内田航

〒七二二―八〇五二
倉敷市松江三―二―四六
電話 ○八六―四五六―五八八八
FAX ○八六―四五六―四五五二

有限会社藤充建設工業

会長 藤原浩司

〒七二五―〇〇一九
井原市井原町三五五七―二九
電話 ○八六六―六二―〇七二二
FAX ○八六六―六二―〇三〇二

株式会社日住

代表取締役 高橋幸一

〒七一九―〇二五四
浅口市鴨方町六条院東五〇九
電話 ○八六五―四四―七八八八
FAX ○八六五―四四―六五二三

山陽興産株式会社

代表取締役 大本修身

〒七二六―〇〇四五
高梁市中原町一五四二一六
電話 ○八六六―二二二一―〇三五
FAX ○八六六―二三―一三二六

エコシステム山陽株式会社

代表取締役 寺門 洋

〒七〇八―一五二三
久米郡美咲町吉ヶ原一―二二五
電話 ○八六八―六二―一三四六
FAX ○八六八―六二―一三四五

坂田碎石工業株式会社

代表取締役 近堂申洋

〒七〇九―三六三二
久米郡久米南町山手六四五
電話 ○八六―七二八―二八一
FAX ○八六―七二八―二四六〇

山陽環境開発株式会社

代表取締役社長 岩元達也

〒七二八―〇〇〇三
新見市高尾二三〇四―一
電話 ○八六七―七二―五四一五
FAX ○八六七―七二―一七八〇

賀 正



株式会社新岡山工業

代表取締役 田口芳美

〒七〇八―一五二三
久米郡美咲町吉ヶ原一〇八〇
電話 ○八六八―六二―二七七五
FAX ○八六八―六二―二七七六

株式会社平松運輸

代表取締役 平松敬史

〒七二六―〇二〇七
高梁市川上町仁賀六二七
電話 ○八六六―四八―三五八八
FAX ○八六六―四八―三二六一

株式会社三美産業

代表取締役 妹尾芳訓

〒七二六―〇二〇三
高梁市川上町三沢四三四二―二
電話 ○八六六―四八―二八七八
FAX ○八六六―四八―二八七九

エコシステムジャパン株式会社

代表取締役 石川統一

〒七〇八―一五二三
久米郡美咲町吉ヶ原一〇四八―二
電話 ○八六八―六二―一三四一
FAX ○八六八―六二―一三四〇

株式会社グリーンベルト

代表取締役 畝岡昭一

〒七〇八―〇〇一三

津山市二宮一―一六―一

電話 ○八六八―二八―九二一

FAX ○八六八―二八―九三三三

有限会社フクイクリーン

代表取締役 福井太郎

〒七〇七―〇〇二四

美作市榎原下一四五

電話 ○八六八―七二―一一一九

FAX ○八六八―七三―〇四五五

株式会社廃棄物センター

代表取締役 河原 淳

〒七〇八―〇〇一三

津山市二宮八七〇

電話 ○八六八―二八―二〇五一

FAX ○八六八―二八―二二四八

株式会社 アグリクリーンサービス

代表取締役 大上勝義

〒七〇八―〇〇〇六

津山市小田中二〇六五―一

電話 ○八六八―二八―五八四〇

FAX ○八六八―二八―五八六〇

末沢建設株式会社

代表取締役 末澤 由博

〒七〇八―一―二二六

津山市押入一―二一―九一七

電話 ○八六八―二六―二一七三

FAX ○八六八―二六―二一七二

株式会社 ジェイピー有価物回収

代表取締役 池田輝文

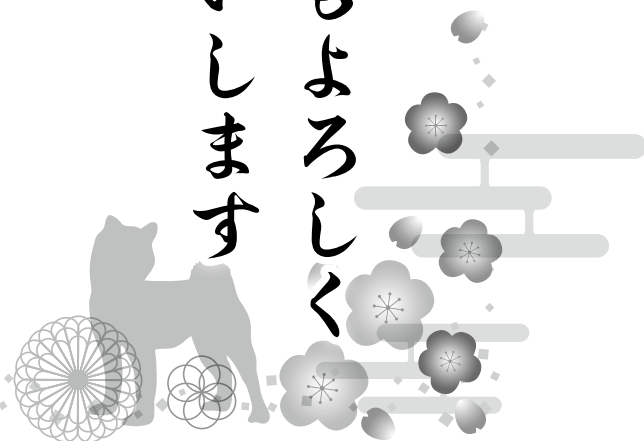
〒七〇八―〇〇一三

津山市二宮一五一―一

電話 ○八六八―二八―九三六六

FAX ○八六八―二八―九三六九

今年もよろしく
お願いいたします



平成 29 年 9 月 一般廃棄物処理業・施設許可取得



井原市美星町
メガソーラー発電所 (1.2MW)
H29.7月発電開始

土木工事 / 解体工事 / 一般・産業廃棄物処分 / 伐採木の処分 / 砂・真砂土の販売

(株)三好組

土木・建築工事



- 産業廃棄物中間処理業
(コンガラ・鉱さい・ガラス陶磁器くず)
- 産業廃棄物最終処分業
(がれき)
- 真砂土・再生砕石販売

三好組グループ

株式会社 三好組

本社 / 小田郡矢掛町中 170
TEL / 0866-82-0522
FAX / 0866-82-2646

株式会社 アースクリエイト

本社 / 小田郡矢掛町中 170
TEL / 0866-82-3031
FAX / 0866-82-3400

<http://www.miyoshigumi.co.jp/>



(株)アースクリエイト

解体工事・木くずリサイクル



- 中間処理業・一般廃棄物処理業
(木くず・紙くず・廃プラ・繊維くず)
- ダンプ
- 山砂・おろし真砂土販売

炭火七輪で食べる新鮮ホルモン!

情熱ホルモン
JONETSU HORUMON

福山駅前酒場 TEL/084-926-2450

福山市伏見町 4-25 オンリービル 1F

日~木・祝 17:00~23:00 (ラストオーダー)
金・土 17:00~24:00 (閉店1時間前)



90分間
お一人様
食べ放題 1,980~
飲み放題 1,200~

ご予約お待ちしております!

リサイクルショップ
VECTOR
ベクトル

笹沖店 TEL/086-441-7765

倉敷市笹沖 1240-3 ザ・ビッグ倉敷店南

フィッシングスタジアム
つり堀 小太郎

倉敷店 TEL/086-434-0512

倉敷市笹沖 1240-3 ザ・ビッグ倉敷店南

牛窓港湾は、
未来の環境を
考えた流通の
お手伝いを、
目指しています。

U.K.U.

牛窓港湾運輸株式会社

一般貨物自動車運送業／建築資材販売業／産業廃棄物処理事業／一般建築業

岡山県瀬戸内市牛窓町長浜 4959-2 Tel:0869-34-4978 Fax:0869-34-4155